

山形市中小企業人材養成事業費補助金

人材の育成に取り組む 企業を支援します

補助率
1/2または2/3
以内
上限10万円

事業概要

山形市内の中小企業者が、研修機関で実施される研修に従業員等を派遣した場合に、その受講料の一部を助成します。

対象となる研修

- ・公益財団法人やまがた産業支援機構
- ・中小企業大学校仙台校(経営管理者・工場管理者養成コースは補助対象外)
- ・山形県工業技術センター
- ・山形県立山形職業能力開発専門校
- ・独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山形支部
山形職業能力開発促進センター(ポリテクセンター山形)

助成額

受講料の1/2または2/3以内の額 (消費税を除いた金額)

※令和7年4月1日以降に非正規雇用から正規雇用に転換した従業員等を派遣した場合は、
2/3以内の額

※1社あたり上限10万円



詳細は山形市ホームページより
ご確認ください。



問い合わせ先

山形市商工観光部 産業政策課 企業支援係

〒990-8540 山形市旅籠町2-3-25 TEL:641-1212(内線886・416)

E-Mail : sangyou@city.yamagata-yamagata.lg.jp